

### 19世紀末～20世紀初頭における日本とベトナムとの『文明開化』の比較研究：植民地下ベトナムにおけるフランスによる「文明開化」

古沢, 常雄

---

(出版者 / Publisher)

法政大学キャリアデザイン学部

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政大学キャリアデザイン学部紀要 / 法政大学キャリアデザイン学部紀要

(巻 / Volume)

9

(開始ページ / Start Page)

11

(終了ページ / End Page)

45

(発行年 / Year)

2012-03

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00007820>

古沢常雄先生 退職記念



# 19 世紀末～20 世紀初頭における日本と ベトナムとの『文明開化』の比較研究 —植民地下ベトナムにおけるフランスによる「文明開化」—

古沢 常雄

---

---

## はじめに

2010～2011 年は、近代日本にとって重い思索と反省を催させる年である。日本による朝鮮の植民地支配（1910 年 8 月）から 100 年目に当たる。1940 年 9 月の日本軍の北部仏印（フランス領インドシナ）進駐開始の 70 年目に当たる（1941 年 7 月には南部仏印進駐）。昨日 12 月 8 日は、日本軍が真珠湾を奇襲し、マレー半島に上陸する、1941 年 12 月に始まる太平洋戦争開始の 70 年目に当たる。その一方、中国では清朝が倒され、中華民国を成立させる孫文、蔡元培らによる辛亥革命の勃発（1911 年 10 月）100 年に当たる。また、1945 年の日本の敗戦と同時に、アジアにおける日本の軍事的支配から解放、ベトナムにおける「八月革命」の 65 周年でもある。

このようにアジアにおける近代史をみると、この 100 年は、植民地化、侵略、戦争、そして、社会進歩の歴史でもある。

シンポジウムの主題である「文明開化」は、歴史的に、どのような役割を果たしたであろうか。

## 1. 「文明開化」の前提

### a) 江戸（徳川）幕府の鎖国政策

幕府は、1613 年に封建支配の妨げになるとして全国的にキリスト教の禁止を命じた。また、幕府は、西日本の大名が貿易によってその勢力を強めることを防ぎ、自らが貿易の利益を独占する方策をとった。1616 年にヨーロッパ船

12 法政大学キャリアデザイン学部紀要第9号

の来航を平戸・長崎に限定し、1633年に幕府の許可のない船の海外渡航を禁止、1635年に日本人の海外渡航と帰国を禁止した。1637-38年の「島原の乱」後の1639年、第3代将軍・徳川家光は鎖国を完成させた。1641年にはオランダ商館を長崎の出島に移し、鎖国下の貿易港は長崎だけとし、オランダと中国（清国）の船のみに来航を許した。幕府の外国情報源は、中国とオランダ商館長のもたらす「オランダ風説書」であった。

この鎖国によって幕藩体制が確立し、封建支配が長く続いたが、日本に海外の文化や技術などが入らなくなり、世界の進歩からとり残された。しかし、日本独自の文化や産業が発達した。

### b) 開国＝不平等条約の締結

1853年にアメリカ合衆国軍艦（黒船）4隻をひきいたペリーが浦賀（神奈川県）に開国を求めて来航すると、幕府はその威力におされ、翌年、最恵国待遇を約した日米和親条約をむすんで下田・箱館（はこだて、今日の函館）を開港。ついで1858年\*、日米修好通商条約を調印する。イギリス・オランダ・ロシア・フランスとも同様な条約を結んだ。これらの条約は、相手国の治外法権（領事裁判権）を認め、日本に関税自主権がない不平等条約だった。この条約を幕府が締結し鎖国体制を解いて開国を行うと、天皇の権限を侵すものとする締結に異論をもつナショナリズムが勃興し、尊王論が攘夷論と結合して尊王攘夷論となり、幕政批判や討幕運動などへと展開し、幕末の動乱期に突入し、江戸幕府の崩壊、王政復古の明治維新にいたる。

\*この時期、フランスは、東南アジア特にインドシナにおいて、軍事力を用いて植民地拡大に血眼になっていた時期で、この年の9月1日、フランスはベトナム・ダナンに上陸・占領し、1862年6月5日、フランス・ベトナム条約（第1次サイゴン条約：コーチシナ東部3省の割譲、フランスのために3港を開港、2000万フランの賠償金の支払い）が調印された。

### c) 外国事情の収集

#### c-1 鎖国中の幕府の外国情報源としての、中国からの貿易船とオランダの「オランダ風説書」

#### c-2 幕府の船として初めて太平洋を往復した洋式の軍艦・咸臨丸（かんりんまる）

1860年2月 - 11月9日：アメリカ合衆国。（宮永孝『万延元年の遣米使節団』講談学術文庫、2005年）

#### c-3 文久遣欧使節（第1次遣欧使節）

幕府が1862年（文久2年）、欧州に派遣。（宮永孝『幕末遣欧使節団』講談社学術文庫、2006年）

#### c-4 岩倉使節団報告書・久米邦武編著『米欧回覧実記』明治11年（1878年）

岩倉使節団とは、明治維新期の1871年12月23日（明治4年11月12日）から1873（明治6）年9月13日まで、岩倉具視を正使とし、明治政府がアメリカ合衆国、ヨーロッパ諸国に派遣した大使節団で、政府首脳陣や留学生を含む総勢107名で構成された。その経費も膨大であった。派遣の目的：1）不平等条約改正のための予備交渉をおこなうこと、2）西洋文明・西洋事情を調査すること。この使節団は、幕末の派遣団の西洋事情と相まって、明治初期の文明開化に、また、明治政府の政策（特に、天皇制国家の構築）に大きな影響を与えた。（田中彰校注『米欧回覧実記』全5巻、岩波文庫、1985年、田中彰『岩倉使節団「米欧回覧実記」』（岩波現代文庫、2002年）、宮永孝『アメリカの岩倉使節団』筑摩書房、1992年）

#### c-5 支配者層の外国視察がもたらしたもの

上に彼らが訪れた国・地域を細かく記したが、そこで見たものは、日本の産業的遅れ、揺らぐ幕藩体制より進んだ西洋の統一国民国家的統治形態、西洋のアジア・アフリカに対する植民地支配とその支配下であえぐ諸国民の実態を目撃することになった。他方、軍事的に、国民皆兵制を取ったプロイセンが普仏戦争でフランスに圧勝したことに学び、ヴィルヘルム1世・ビスマルク宰相統治下のプロイセン王国を「新」日本の国家体制のモデルとした。当然、日本（ロシアも）は国民皆兵制を採用した。

## 2. 明治維新と文明開化

### a) 明治維新の歴史的 위치づけ 幕藩体制の崩壊と明治政府の成立＝明治維新

明治維新は、天皇親政体制への転換とそれに伴う一連の改革をいい、その範囲は、中央官制・法制・外交・地方行政・金融・流通・産業・経済・身分制・教育・宗教政策など社会構造全般におよび、日本をアジアで最初の国民国家 nation state 体制を有する西洋的装いを持った近代国家へと変貌させた。

### b) 「近代的統治機構」＝明治政府の政策（富国強兵・殖産興業・脱亜入欧）

自由民権運動は、一般的には明治初期の政治運動・社会運動で、1874（明治7）年の民撰議院設立建白書を契機に始まったとされる。民権運動の盛り上がりに対し、政府は1875（明治8）年には讒謗律（ざんぼうりつ）、新聞紙条例の公布、1880（明治13）年には集会条例など言論弾圧の法令で対抗、政府批判の抑圧にあたった。

明治政府は、国民に対する緻密な支配構造（天皇を中心とする中央集権国家建設、国民の無権利状態）を確立させ、殖産興業政策のもとに近代産業の育成をはかり、富国強兵政策のもとに西洋軍事技術の導入を行い近代的な軍隊を誕生させ、徴兵制度による軍事力強化政策、疑似的「四民平等」化政策（古い士農工商の身分制度を廃止し、四民平等政策をとるも、その下に「穢多・非人」を温存させ、また貴族制度を温存させた）、同時に地租改正によって財政の基礎を確立し、国民からしっかりと税金を取り立てる税制政策、等々が急速かつ強力的に推し進められていく。

国民抑圧的近代国家であったなお急速な西洋化の一端には、西洋列強国が当時盛んに植民地経営で、莫大な富をアジア諸国から吸い上げていたことに対する危機感も見出される。

### c) 文明開化

「文明開化」は、こうした権力的統治と一体となった現象で、「文明開化」の語の持つ『華やかさ』『明るさ』『軽やかさ』は、明治政府による国民支配の本

質を見落とす、あるいは、本質を覆い隠すことになる。

明治政府は、日本の近代化を進めるため、欧米諸国の制度や技術などをさかんにとり入れた。このため、明治時代初期には、欧米の文化が急速に流入し、風俗や衣食住にも大きな変化がおきた。西洋文明のうわべだけのまねにすぎないものも多かったが、他方、日本人の生活に定着したものも多い。

#### 〔文明開化の内容〕

- (1) 教育・思想…近代的な学校制度。高等教育機関の誕生(お雇い外国人教師)。活版印刷による新聞・雑誌・図書・啓蒙書の刊行。福沢諭吉・中江兆民らによる自由・平等といった西洋近代思想の紹介—のちの自由民権運動に多大な影響を与える。軍事力の強化のための標準語の確立(日本各地から集められた徴兵は、それぞれ方言を話して、「上官の」命令の言葉(の意味)を理解できない=命令・号令が通じない)。
- (2) 生活の変化…1872(明治5)年の太陽暦の採用。1日24時間制、七曜制の実施。廃刀令。ちょんまげ頭がザンギリ頭にかわる断髮令(「ザンギリ頭を叩いてみれば文明開化の音がする」)。煉瓦づくりの洋風建築(外国人・政府高官・華族の社交場の鹿鳴館が有名)。舗装道路を鉄道馬車や人力車が走る。インフラストラクチャーとしての蒸気機関車(鉄道)建設。ガス灯やランプ。洋服を着て帽子をかぶる。靴をはく。牛肉・牛乳・パン・西洋料理などが食生活にとりいれられた。

#### d) 福沢諭吉の『文明論之概略』と脱亜論

「文明開化」という言葉は福沢諭吉が『文明論之概略』1875(明治8)年の中で、civilization の訳語として使ったのが始まりである(福沢\*諭吉『文明論之概略』岩波文庫、1962年、51頁。\*「ふくざわ」の表記に、福澤・福沢の二つがある。引用等では「福澤」を用いるが、一般表記には「福沢」を用いる。)

この著作で、フランスの政治家・歴史学者のギゾー(François Guizot, 1787-1874、1832-1840年まで教育大臣を務める)の『ヨーロッパ文明史』Histoire de la civilisation en Europe (1828)などに依拠して、「文明」を野蛮・未開・文明の発達段階論でとらえた史観を示し、日本は西洋文明を目的にすべきだと主張した。



## 16 法政大学キャリアデザイン学部紀要第9号

この主張の延長線上で、彼は『脱亜論』を発表している。新聞『時事新報』紙上に1885（明治18）年3月16日に掲載された無署名の社説である。アジアの古い体制にしがみついている中国と朝鮮（福沢はこの二か国にアジアを代表させている）と縁を切り、日本はヨーロッパと同じ歩みをとると、日本の進路を提示した。福沢の『脱亜論』において、その脱亜に関する思想にかかわる個所を順に抜き出し、それに①②③の番号を付けるが、この順を次のように置き換えると、脱亜論の主張がより鮮明になる（『福澤論吉全集〈第10巻〉』岩波書店、1960年、所収。引用にあたり、適宜、現代日本語に換える。）。

すなわち、

- ②我日本の国土は亞細亞の東邊に在りといえども、其〔それ〕国民の精神はすでに亞細亞の固陋〔ころう〕を脱して西洋の文明に移りたり。然るに爰〔ここ〕に不幸なるは近隣に国あり、一を支那と云ひ、一を朝鮮と云ふ。(239頁)
- ③我国は隣国の開明を待ちて共に亞細亞をおこすの猶予〔ゆうよ〕ある可らず、寧〔むし〕ろその伍〔ご：隊列〕を脱して西洋の文明国と進退を共にし、其支那朝鮮に接するの法も隣国なるが故にとて特別の会釈〔えしゃく〕に及ばず、正に西洋人が之に接するの風に從〔したが〕いて処分す可きのみ。……悪友を親しむ者は共に悪友を免かる可らず。我は心において亞細亞東方の悪友を謝絶するものなり。(240頁)
- ①一切万事西洋近時の文明を採り、独り〔ひとり〕日本の旧套〔きゅうとう〕を脱したるのみならず、亞細亞全洲の中において新たに一機軸を出し、主義とする所はただ脱亜の二字に在〔あ〕るのみなり。(239頁)

福澤は、「脱亜」論を主張する以前に、この論に直結する世界認識を表した啓蒙的な地理の書物を刊行していた。これについては、後述する。

### e) 欧風文化の移入と教育政策：学校教育は文明開化に寄与したか？

1872（明治5）年に発布された学制は、119章からなる法規として公布され、全国に8つの大学校、256の中学校、53,760の小学校を置くという計画であった。2008年の小学校数は、国立・公立・私立を合わせて22,500校であるから、壮大な夢を制定していた\*。

\*同じ時期のベトナムのコーチシナには、126のフランス人-ベトナム人用小学校 Franco-vietnamese schools があり、4,000人以上の生徒が学んでいた(1869年)。1887年には、トンキンにはわずか42校のフランス人-ベトナム人用学校で、このうちたった13校がフランス人-ベトナム人用小学校で、そこに4校の女学校を含んでいた。残りの29校は、若者を事務員や通訳と言った植民地の官僚養成を目的としていた。(J. D. London, Education in Vietnam, Institute of Southeast Asian Studies, Singapore, 2011, p. 9.)

地租改正による地方税の負担増、教育費(授業料)の過重、寺子屋式でない、洋風の教育の必要を親が認めない、教育期間が長期だ、などの理由で、就学率は低かった。一般民衆にとっては経済的負担が多く、学校焼き討ちという事件も起こった。確かに、1872(明治5)年の学制の教育内容(教育課程)は欧米の教育制度に倣ったもので、啓蒙的、「文明開化」的、「実科的」内容であったが、この学制も天皇制の確立過程で、儒教的教育内容に変えられた。1879年に「教学大旨」が出され、今後は「君臣父子の大義」の教育に取り換え、「仁義忠孝を明らかにし、道德の学は孔子を主」とすると封建倫理を教育の根幹にすえることとなった。この天皇主導の教育方針は、フランス革命100周年の年にあたる1889(明治23)年に、(自由・平等・博愛の西洋化を目指した近代憲法ではなく、天皇を主権者とする)その意味で時代錯誤的な『大日本帝国憲法』の制定を経て、翌年の1890(明治24)年の「教育勅語」に収斂(しゅうれん)していく。この「教育勅語」が、1945年8月の日本敗戦にいたるまで、日本と日本人(子ども)を支配していく。

天皇制絶対主義国家・大日本帝国は、国際関係において、1894-95(明治27-28)年の日清戦争での「勝利」で台湾を「獲得=植民地化」し、1904-05(明治37-38)年の日露戦争での「勝利」で「樺太(からふと=サハリン)の北緯50度以南の領土」を獲得し、中国の関東州(旅順・大連を含む遼東半島南端部)の租借権を獲得し、1910(明治43)年8月に韓国併合条約を結び、大韓帝国を併合した。これにより大韓帝国は消滅し、朝鮮半島は第二次世界大戦終結まで大日本帝国の統治下に置かれた。日本は軍事国家として歩みだす。日本の「文明開化」はどこに行ったのか。

### 3. 文明開化とフランス植民地主義、または人種差別思想

#### a) フランス革命の「理念」と人種主義

「自由、平等、友愛」(Liberté, Égalité, Fraternité) という標語は、第3共和期の1880年代に入って採用されたフランス共和国の標語(スローガン)であるが、私たちは、これをフランス革命の「理念」と理解している。フランス革命期にコンドルセ(Nicolas de Caritat, marquis de Condorcet 1743年-1794年)は、「黒人友の会」のメンバーとして活躍し、シュワルツ(Schwalz: ドイツ語で「黒・黒人」の意)のペンネームで執筆した『黒人奴隷制度論』Réflexions sur l'esclavage des nègres (1781)は、「奴隷制度は真の犯罪」であると論じ、立法議会における奴隷制の廃止制定に大きな役割を果たした。

だが、1848年の2月革命によって成立した第2共和政はナポレオン3世のクーデタによって覆され、第2帝政に移行する。この期に、フランスの外交官・政治家のゴビノー(Arthur Comte de Gobineau 1816年-1882年)は、自然状態のもとでは人間は平等であるが、社会状態で人間は不平等となると論じたルソーの『人間不平等起源論』(Discours sur l'origine et les fondements de l'inégalité parmi les homes. 1755年)やさきのコンドルセの人種における平等の主張に反駁する書『人間不平等起原論』Essai sur l'inégalité des races humaines (1853年-1855年)を著わした。その中で彼は、「我々人類のなかの二つの劣った種類である黒色人種と黄色人種は[瓶の]汚れた底、すなわち、[黄色くなった]綿、[(黒い)縮れ毛の]羊毛である。」(Les deux variétés inférieures de notre espèce, la race noire, la race jaune, sont le fond grossier, le coton et la laine.) (第1巻第16章より)と言って、白色人種の優越性(白人至上主義)を提唱し、白人アーリア人を支配人種と位置づけ、他の人種を白人によって支配されることを正当化した(彼の「人種差別論」はのちに、20世紀最大の悲劇の生みの親ヒトラーとナチズムに多大な影響=残虐な行為に「論拠」を与えた)。ゴビノーの「人種差別論」は、フランス人の「人種差別意識」の底流となっていた。それは、他民族支配=植民地支配に心を痛めない心性を作りだした。

南アメリカ大陸のベネズエラを海を挟んで隣国に持つ、カリブ海の端に浮かぶ小さな島国・トリニダード・トバゴ共和国(旧イギリス植民地から独立)の

初代首相（1962年着任）のウィリアムズ（Eric Eustace Williams, 1911年－1981年）は歴史学者としても知られる。彼は1964年に『イギリスの歴史家たちと西インド』British Historians and the West Indies,（日本語訳（田中浩訳）『帝国主義と知識人』岩波書店、1979年）を著わした。ウィリアムズは、この著書の中で、ゴビノーの言葉を以下のように引用している。「アリア系人種が支配権を持っていないところでは真の文明は存在しないのである。―――諸文明の創始者としては黒人人種の名はまったくみられない。―――同様に黄色人種のうちにもその自生的文明はまったくみだせない。」さらにウィリアムズ、別のイギリスの歴史家の名前を挙げ「白黒両人種の間には情け容赦のない区分を設け、その歴史家としての威信と名声を用いて、ゴビノーの人種不平等論にもとづく帝国主義の正当化に手を貸しているのである。」と厳しく非難している（引用は、田中浩訳62－65頁）。

ゴビノーの人種差別論は、このように、フランスのみならず、イギリスでも、その影響力を発揮していた。この時代の「西洋文明」思想は福澤らに深く影響をあたえていたことがわかる。

## b) 第2帝政から第3共和政へフランスの「教育」による植民地支配

フランスは第2帝政以降、他のヨーロッパ諸国と競争的にアフリカと、特にアジアの植民地支配に邁進（まいしん）した。第1次仏越戦争（1858-62）がサイゴン条約（第1次）の締結（62）をもって終結した結果、敗れたベトナムは、フランス側の要求を受け入れ、サイゴン等をフランスに割譲し、さらに、キリスト教信仰の自由を認めた。

フランス人・ベトナム人宣教師たちは、「教育」によってカトリック教徒の立場を強化することに取り組んだ。彼らは「最良のヴェトナム人信徒の家庭から選ばれた、最も頭が良くて最も才能のある子供の中から選択された何人かの子供を手許に置いて養育し……、この子供たちは、10歳か12歳頃から神父に仕え、漢字と初歩のラテン語を学び始める。16歳から18歳頃に進路選択が行われる。能力と品行に応じ、神学校に入学するもの、伝道師養成学校に進学するもの、また神父の下で奉仕を続ける者に選別される。」<sup>(1)</sup>

20 法政大学キャリアデザイン学部紀要第9号

選抜された生徒には、キリスト教教義が漢字ではなくクオックグー Quốc Ngữ で教えられた。「学校設立は、植民地化と布教活動の双方の最良の手段なのである」<sup>(2)</sup>。

ある司教は「特に二つのことが一つの民族を変容させる最良の道具なのである。それは宗教と言語である。フランス政府がその真の国益を理解し、福音宣教とフランス語教育を助成しようとするならば、20年もたたない内に、誰にも無理強いすることなく、この国〔ベトナム〕はキリスト教国になりフランスのものになると私は断言できる」<sup>(3)</sup> と言う。

注 (1~3) 坪井善明『近代ヴェトナム政治社会史』東京大学出版会、1991年、42 - 43頁)

### c) 第3共和政期のフェリー教育大臣下の教育改革とフェリー首相下の植民地拡大政策

共和派を代表するジュール・フェリー (Jules Ferry, 1832 - 1893) は、第三共和制において植民地拡張にもっとも熱心な政治家のひとりであった。

だが、彼は、1879年2月から1880年9月まで教育大臣を務め、また、1880年9月に首相となり、その職を1881年11月までを務め、その間、①初等教育の無償化 (1881年6月) を法制化し、短命であったフレシネ (Charles de Freycinet, 1828-1923) 第2内閣の下で1882年1月から同年7月まで再び教育大臣を務め、②教育の世俗化 (ライシテ (laïcité) = 政教分離) と③義務教育に関する法律 (1882年3月) を成立させた。これら①②③を合わせフェリー法と呼ばれ、教育史の世界では「近代公教育の三原則」として知られ、教育における民主的措置として評価されている。

しかしながら、共和主義者の代表の一人と目されるフェリーは同時にフランスによる植民地拡大政策の第一人者でもあった。1881年仏領ポリネシアをフランス植民地とし、1883年6月チュニジアを保護国化した。また、マダガスカルやコンゴ、ベトナムにも勢力拡大を図った。2度目の首相在任期、フランスのベトナム侵攻に際して、1884年8月、中国と衝突し清仏戦争を勃発させ、議会の強い反対、国民の不興にあい、フェリーは1885年3月30日に失脚を余儀なくされた (この戦争の結果は、1885年6月中国との天津条約の締結によっ

19世紀末～20世紀初頭における日本とベトナムとの『文明開化』の比較研究 21

て、ベトナムに対する宗主権を獲得することとなる)。1887年10月仏領インドシナ連邦が成立する。ベトナムの植民地化に「心を砕いた」フェリーは、彼の植民地拡大政策に反対する人々から奇妙なあだ名を付された。「トンキン人フェリー」Ferry le Tonkinoisである。

1885年7月28日、フランス下院議会で植民地化についての次の有名な演説を行なっている。長くなるが訳出する。なお、以下の人種論における「黄色人種」は「中国人」に代表させているが、アジア人=中国人、日本人、朝鮮人、ベトナムを含む東南アジア人を意味していることに注目したい。

「植民地拡大の政策は、政治的・経済的の制度である。私はこの制度に次の3つの次元の見解、すなわち、①経済上の見解 *des idées économiques*、②文明[開化]上の見解 *des idées de civilisation*、③政治的・愛国的次元の見解 *des idées d'ordre politique et patriotique* という見解を結びつけることができる。私に取り組むべきは、この第2の見解である。…すなわち、問題となっている人道的・文明[開化]的側面 *le côté humanitaire et civilisateur de la question* である。……………諸君、より大声で本当の真実を語るべきである！確かに優等人種は劣等人種に対して一つの権利をもっている *les races supérieures ont un droit vis-à-vis des races inférieures*. と、率直に言うべきである。……………私は繰り返して言う。優等人種には彼ら[劣等人種]に対して義務があるのだから、権利もある。優等人種は、劣等人種を文明化するという義務 *le devoir de civiliser les races inférieures* である。……………従って、私は、ヨーロッパ諸国民が、寛大さと、崇高さと、礼節さをもって、文明開化というこの高等な義務を履行することを、支持するものである。 *je soutiens que les nations européennes s'acquittent avec largeur, grandeur et honnêteté de ce devoir supérieur de la civilisation.*」(この箇所については、フランス国民議会のホームページおよび平野千果『フランス植民地主義の歴史』人文書院、2002年5、152-153頁、参照のこと)

フェリーは、ゴビノーの人種差別論を用いて植民地拡張政策を正当化したのである。それは、人権宣言にもとづく共和主義と植民地支配とのあいだの矛盾を、「文明化使命」の名により正当化した発言でもあった。

#### d) ベールの人種差別論

生理学者・政治家のベール (Paul Bert, 1833-1886) もまた、フェリーと同様に第3共和政の主要な担い手の一人であった。彼は、フランスの最も若い教授として1866年にボルドー大学に赴任し、1869年にソルボンヌ大学に転勤する。1881年11月から1882年1月末まで教育大臣フェリーの後任を務めている。1882年に科学アカデミー会員となる。このように輝かしい経歴を持つベールだが、「科学者」として人種差別的な教科書を数多くの編集している。そして、1886年1月、フレシネ内閣 *Gouvernement Freycinet* が発足すると、アンナン・トンキン保護領の理事長官 *Résident Général* に任命され、1886年4月にハノイに着任したが、7ヶ月後、11月11日にコレラを患って死亡した。

ベール研究者のコトヴチキヌによると、理事長官に指名されたとき、彼は「共和国政府は、インドシナなる遠隔の地において祖国の利益を私たちの手中に収めるといふ至上の名誉を私に作ってくださり、あらゆる困難を伴うこの任務を私に委ねたのである」喜んだという (S. Kotovtchikhine, Paul Bert et l' *instruction publique*, Eds. Universitaires de Dijon, 2000, p. 102.)。ベールはまた「フランスは、〔植民地に〕《我が栄光ある国とその文明普及〔文明開化〕の役割 *rôle civilisateur* にふさわしい》寛大な政策をもたらし、原住民に《平和・知識 *instruction*・自由》を与えるべきである」と言っている (p. 109)。ベールの女婿シャイエ=ベール Chailley-Bert は、義父ベールの伝記の中で、ベールは、植民地帝国の征服は、フランスが経験している経済的・道徳的危機からフランスを抜け出させるための別の形態の手段であると考えた最初の人たちの一人である、と評価しているとも言う (同書 p. 103)。

1883年に「アルジェリアの〔フランス人〕入植者 *colons* とアルジェリアの未来のための協会」の名誉会長に選ばれたベールにとって、現地人に政治的権利を付与するということは、問題ではなかった。前公教育大臣であったの教育上の照準はもっぱら植民地に向けられ\*、その目的は、植民地化=植民地支配のための補助者を育成するために、教育を植民地の文化水準に合わせることであった。彼は言う。「現地人を、同化するか、姿を消す位置に置くべきである。」(引用は Carole Reynaud Paligot, *La République raciale - Paradigme racial et idéologie républicaine 1860-1930*, PUF, 2006, pp. 140-141. にあるとい

う。フランス語 wikipedia〈Paul Bert〉の項)

\* 「植民地の学校教育の事業は、旗幟鮮明な高官、すなわちインドシナの最初の理事長官ポール・ベールの登場を待ってのみ開始される。…『(フェリー)教育法制定の後の事業は大いなる植民地の役割である』」(Tranh Van Thao, *L' école française en Indochine*, Karthara, 1995, p. 43.)

フランスは、19世紀末に自国を襲った経済危機脱出策としての植民地支配を積極的に利用しようとした。「文明普及の役割」ではなく、フランスのために犠牲を払わせられた植民地、の構図が浮き上がってくる。

ベールは、反教権主義者として知られていたが、「反教権主義は、輸出問題ではない」(S. Kotovtchikhine, p. 117)との有名な「名言」をはき、反教会権力闘争はフランス国内問題で植民地では教会と対立しないとの立場から、植民地インドシナでは、フランス政府と教会＝伝道団＝宣教師と手を携えて植民地教育活動を推進した。ベールは「ずっと以前から宣教師は、植民地へのフランスの浸透にとっての極めて有用である、と確信していた」(p. 118)のである。(古沢常雄「ベトナムにおけるフランスの植民地教育政策－「文明化使命」をめぐる－」『植民地教育史研究年報第5号』2003年、皓星社、より)

さらに、ベールは人種差別的な教科書を数多くの編集した、と記した。どのような記述があるのだろうか。彼もまた、人種を主に白人種、黒人種、黄色人種の3つに分類している。

- ① 「黒人は黒い肌で、羊毛のように縮れた髪の毛で、突き出た下あごで、赤ちゃんこの鼻をしている。彼らは中国人よりずっと賢くない *bien moins intelligents* し、当然、白人より賢くない。……白人は他の人種よりも賢く、勤勉で、勇気があるから、世界の至る所 *le monde entier* に侵略した。そして、劣等な人種すべてを滅ぼし、あるいは、征服しようとしている。」(*La deuxième année d'enseignement scientifique*, éd. Armand Colin, 1887, pp. 17 - 18.)
- ② 「わがヨーロッパ人すべては白人と同様に白っぽい肌、均整のとれた姿、すじの通った鼻、垂直に伸びた下あご、まっすぐだがしなやかな、または、ウェーブした頭髪をしている。これとは反対に、中国人は、黄色い肌、平らで、こわばった黒い髪の毛で、斜めの目 *les yeux obliques*、出っ歯 *les*



## 24 法政大学キャリアデザイン学部紀要第9号

dents saillantes をしている。」

- ③「さほど賢明でない *peu intelligents* 黒人は、ときには、町を作るほどの数の小屋 *huttes* を建てることもあるが、[基本的には小さな] 小屋しか建てなかった。産業 *d'industries* はなく、彼らは、まったく素朴な *au maximum de simplicité* 土地の耕作 *la culture de la terre* にたずさわった。…… 当然だが、黒人の上に、黄色い肌をした人間を育成している *Bien au-dessus du Nègre, nous élèverons l'homme à la peau jaunâtre*。…… 彼 [黄色い肌の人間] はよく発達した文明を創造し、偉大な帝国を築いた……しかし、この文明は今日、衰退している。だが、すべての人種の中で知性をもった人種、他の人種を侵略し、かつ、他の人種を滅ぼし、あるいは征服しようとしている人種、そして、我々が属しているこの人種、それは白人種である。」(*Premières notions de zoologie, classe de huitième, éd. Masson, 1882, pp. 91 - 93.*)

#### e) 世紀をまたいだフランス人の愛読書『二人の子どものフランス一周』の中の人種観

著者ブリュノはペンネームで、本名はフランスの女性作家テュイルリ (Augustine Tuillerie, 1833-1923) である。最初、ギュイヨー結婚した。生まれた子どもは、成長して哲学者となったジャン=マリー・ギュイヨー (Jean-Marie Guyau, 1854-1888) である。彼女は、その後離婚し、同棲していた哲学者のフィエ (Alfred Jules Émile Fouillée, 1838-1912) と再婚した。夫フィエは1891年に『国家的視点から見た教育』*L'Enseignement au point de vue national*。\*を著わしている。

\*日本語訳：中島半次郎訳『立国教育論』興亡史論刊行会 (1919年)、富野敬邦『フィーエ 國家教育論』玉川學園出版部 (1942年)

G・ブリュノ (Giordano Bruno, 1548-1600) はイタリアの哲学者で、コペルニクスの地動説を擁護し、教会裁判で異端との判決を受けても自説を撤回せず火刑に処せられた。夫人は彼を思想の自由に殉じた殉教者とみ、この名をペンネームとして使った。

ブリュノ著『二人の子どものフランス一周 - 義務と祖国』(G. Bruno, Le

Tour de la France par deux enfants – Devoir et Patrie) と題する小学校高学年の読本の教科書が第三共和政期 1877 年に出版された。普仏戦争（プロイセン王国・フランス間の戦争 Guerre franco-allemande de 1870）でプロイセンに敗北し、フランスはアルザス・ロレーヌ地方 3 県を失い、パリ陥落の屈辱を味わわなければならなかった。アルザス・ロレーヌ地方の中心地、従来ストラスブール Strasbourg と呼んでいたこの地はドイツ領となり、シュトゥラスブルク STRASBURG となった。戦争の敗北はフランス（人）にとって衝撃であった。作家ドーデー（Alphonse Daudet, 1840 年–1897 年）も、同様なショックをうけ、その思いを、1873 年に出版したドーデーの『月曜物語』Les Contes du lundi の中の 1 編に表わしている。この地の小学校のフランス語教師が生徒に、明日からは学校で教授用語がドイツ語となり、今日がフランス語の最後の授業となることを題材とした短編小説集『最後の授業』（La Dernière classe）である。（なお、歴史は、この敗北を契機にパリ・コミューンが勃発し、世界最初の労働者による政府が誕生していることを記録している。）

普仏戦争でのフランスの敗北は、ヨーロッパにおける「面目（名誉＝栄光）の回復」のためにアジア・アフリカでの植民地獲得・支配に力を注ぐ。ブリュノ＝フイエ夫人の記述は、この文脈の中に位置付く。ブリュノのこの教科書の中に次のような文がある。白人（フランス人）の優位性を強調している。

「4つの人種－白人は人種の中で最も完全な人種 la plus parfaite des races humaines で、ヨーロッパ、アジアの東…に住んでいる。彼らは、楕円形の頭・少し大きな口・少し薄い唇…をしている。－黄色人種は主に東アジア、中国、日本に住んでいる。平らな顔、出っ張った頬骨、ぺちゃんこな鼻、切れ長の臉、アーモンドの形をした [切れ長の] 目、髪の毛もあご髭も少ない。かつてアメリカ中に住んでいた赤色人種は、赤みを帯びた肌をし、窪んだ眼をし、鼻は長く、鷲鼻で、額は流線型ある。とりわけアフリカ、大洋州にいる黒色人種は、非常に赤い肌をし、縮れた頭髪、獅子鼻、薄い唇、とても長い腕を持っている。」(図 1)

この記述は、次項でふれる福澤諭吉の人種分類の記述と瓜二つである。

ブリュノのこの著作はフランス国内で好評を得、1914 年に至るまでに 750 万部が発行、今日でも読み継がれている。手もとにある 1976 年版の本の表紙

には841.5万部刊行と印刷され、活動100周年の1977年には記念行事が催されている。こうした人種差別的文章が今日でも「愛読」され、今では多民族（多文化）国家となったフランスで、幼い子どもたちに読み継がれている。

#### f) 福澤諭吉の中の人種観

福澤諭吉は、欧米で刊行されていた地理の図書を参照して『掌中万国一覽』を1869（明治2）年に出版する。本書において、かれは、世界の人種を、「白哲（哲）〔はくせき〕人種即ち欧羅巴人種」「黄色人種即ち亜細亞人種」「赤色人種即ち亜米利加人種」「黒色人種即ち亜非利加人種」「茶色人種即ち諸島人種」の五種に分けている。そして、その「性情風俗の大概を論ずる」とし、以下のように言う。【出典は、『福澤諭吉選集』第2巻、1981年、岩波書店、88-100頁。文中の「ふり仮名」は本文。・〔〕は古沢が付す。太字は古沢による。】

（一）白哲<sup>（哲）</sup>〔はくせき〕人種 皮膚麗<sup>うるわ</sup>しく、毛髪細<sup>こま</sup>かにして長く、頂骨<sup>ちようこつ</sup>大にして前額<sup>ひたい</sup>高く、容貌<sup>ようぼう</sup>骨格都<sup>すべ</sup>て美なり。其精<sup>せい</sup>心<sup>しん</sup>は聡明にして、文明の極度に達す可<sup>べ</sup>き性あり。これを人種の最<sup>さい</sup>とす。欧羅巴<sup>ヨーロッパ</sup>一洲、亜細亞<sup>アジア</sup>の西方、亜非利加<sup>アフリカ</sup>の北方、及び亜米利加<sup>アメリカ</sup>に住居する白哲<sup>（哲）</sup>人は此種類の人なり。（アラブ人はここに分類？）

（二）黄色人種 皮膚の色、黄にして油の如く、毛髪長くして黒く直<sup>（す）</sup>ぐにして剛<sup>（こわ）</sup>し。頭の状<sup>かたち</sup>、稍<sup>（や）</sup>や四角にして、前額<sup>ひたい</sup>低く、眼細く、且<sup>（かつ）</sup>其外眦<sup>（まじり）</sup>、斜<sup>（ななめ）</sup>に上<sup>（あが）</sup>れり。其人の性情、よく艱苦に堪へ、勉励、事を為<sup>（な）</sup>すと雖<sup>（いえ）</sup>ども、其才力、狭くして、事物の進歩、甚だ遅し。支那、フヒンランド魯西亞領西北ノ地ラブランドル同上フヒンランド北方ノ地等の居民は此種類の人なり。

（三）赤色人種 皮膚、赤色と茶色とを帯<sup>（おび）</sup>て銅<sup>（あかがね）</sup>の如く、黒髪直<sup>（す）</sup>なくして長く、頂骨小にして、腮<sup>（ひたい）</sup>骨高く、前額<sup>（ひたい）</sup>低く、口広く、眼光暗くして深く、鼻の状<sup>（かたち）</sup>、尖<sup>（とがり）</sup>とがり曲<sup>（まがり）</sup>りて鈞<sup>（かぎ）</sup>の如く、又鷺<sup>（わし）</sup>の嘴<sup>（くちばし）</sup>の如し。体格長大にして強壯、性情陰<sup>（けわしく）</sup>にして闘<sup>（たたかい）</sup>を好み、復讐<sup>（ふくしめ）</sup>

19世紀末～20世紀初頭における日本とベトナムとの『文明開化』の比較研究 27  
 うの念、常に絶たゆることなし。南北亜米利加の土人は此種類の人なり。但しこの人種は、白哲<sup>(新)</sup>人の文明に赴くに従ひ「い」次第に衰微し、人員日<sup>ひび</sup>に減少すと云ふ。



(四) 黒色人種 皮膚の色黒く、捲髪羊毛<sup>ちぢりげ</sup>を束<sup>つか</sup>ねたるが如く、頭の状<sup>かたち</sup>、細く長く、腮<sup>(頰)</sup>骨高く、顎骨<sup>あぎとほね</sup>突出し、前額<sup>ひたい</sup>低く、鼻平<sup>ひらたく</sup>、眼<sup>まなこ</sup>大にして突出し、口大にして唇<sup>くちびる</sup>厚し。其身体強壯にして、活潑に事をなすべしと雖ども、性質懶惰<sup>らんだ</sup>にして開化進歩の味を知らず。亜非利加<sup>あふりか</sup>沙漠<sup>さばく</sup>の南方に在る土民、及び売奴と為<sup>なり</sup>て亜米利加<sup>あめりか</sup>へ移居せる黒奴等は、此種類の人なり。

(五) 茶色人種 皮膚茶色にして洪の如く、黒髪粗<sup>そ</sup>にして長く、前額<sup>ひたい</sup>低くして広く、口大にして、鼻短く、皆<sup>まじり</sup>は斜に上ること黄色人種の如し。其性情猛烈、復讐の念、甚だ盛<sup>さかん</sup>なり。太平洋、亜非利加の海岸に近き諸島、及びマラッカ東印度の地等の土民は、この種類の人なり

ここには、欧米ですでに「常識化」されていたステレオタイプの人種差別主義に疑問を挟むという態度は見られず、逆に、彼自身が人種差別主義に取り込まれている、と見ることができよう。

g) ドンズー運動 (Phong Trào Đông Du 東遊運動) と日本政府のドンズー運動への妨害

## 28 法政大学キャリアデザイン学部紀要第9号

1883年の「ユエ（フエ）条約」によってベトナムはフランスの保護国となった。日露戦争での日本の「勝利」に刺激され、1904年頃、ファン・ボイ・チャウ（Phan Bội Châu：潘佩珠、1867-1940）らによって反仏運動の結社が組織された。1905年、チャウは日本に渡って武器援助を仰ごうとしたが、人材育成の重要性を説かれた。チャウはベトナムの青年に日本留学を呼び掛けた。東遊運動である。200人以上の若者が日本に留学した。フランス植民地支配からの脱却を目指しこの運動で、チャウ自身も日本に渡って奔走し、その人生を民族独立運動に捧げた。1907年3月、ハノイに東京義塾ト（ド）ンキンギアトゥック（Đông Kinh Nghĩa Thục）という愛国的な近代式の学校が開校する。ここに、ファン・チュー・チン（Phan Châu Trinh：潘周楨、1872-1926）もチャウも参加し、ここの講師となり、授業の教本の中にはファン・ボイ・チャウの著書も使用された。この学校は、福沢諭吉の慶應義塾に倣った学校であったが、当時、福澤に「人種差別」的著作のあることを知っていたであろうか。この学校は、ベトナム社会の近代化をめざし、儒教を放棄して、西洋・日本から新しい思想を学ぶことを意図して創設された。漢字に変わってコックグー quốc ngữの学習が進められた。近代精神を学ぼうとするもの全てに無償で開放されていた（福沢の義塾は有料であった）。フランスの厳しいベトナム支配を非難する一方、フランス人からさえ近代化を学んだ。学生たちは東遊運動に参加し、日本留学している。

1907年、日仏協約が締結されると、フランスは日本政府に対して留学生の引渡しを要求したが、日本政府は応じなかった。しかし、1909年には留学生全員を国外に追放した。かくして東遊運動は挫折を余議なくされた。日本政府は、中国への進出政策を優先的に考え、フランス支配下のベトナムを見捨てた「脱アジア（亜）」と言えよう。

ファン・ボイ・チャウのドンズー運動を支援した国府津（こうず：今日の神奈川県西部・小田原に近い）在住の浅羽佐喜太郎（あさば・さきたろう（1867-1910））という人物がいた。彼は、訪日したチャウが独立の戦いへの支援を依頼したにもかかわらず支援しなかった大隈重信や犬養毅を厳しく批判している。浅羽は、中国の辛亥革命の主導者・孫文を支援した梅屋庄吉（うめやしゅうきち、1869-1934。日本の実業家・アジア主義者）と同様な剛毅な支援活動

といえるであろう。

ファン・チュウ・チンも、ベトナムの「文明開化」をいかに進めるか、苦闘した。

#### 4. フランスの近代思想の矛盾

「すべての人間は平等に生まれ、創造主によって奪われることのない権利、すなわち、生存権、自由でいる権利および幸福を実現する権利を与えられている。」

この不滅の言葉は、1776年のアメリカ合衆国独立宣言の引用である。この言葉は、広い意味では、「この地上に生きるすべての民族は生まれながらにして平等であり、すべての民族は生きる権利、幸福でいる権利、自由でいる権利を保有している」という意味である。

1789年のフランス革命の「人間および市民の権利宣言」は、やはり次の様に宣言している。「人間は、自由で、かつ平等な権利を持って生まれ、そして、いつでも自由で、平等な権利を持っている（状況にいなければならない）。」

これらのことは、誰もが否定できない真理である。しかしながら、80年以上のあいだ、フランスの植民地主義者たちは、自由、平等、友愛の旗を乱用し、われわれの国土を侵略し、われわれの同胞を抑圧してきた。彼らの行動は人間愛と正義の理想とは正反対の行動を取って来た。Leurs actes vont directement à l'encontre des idéaux d'humanité et de justice.

この言葉は、1945年9月2日に、ベトナム民主共和国初代国家主席ホー・チ・ミンが読み上げたベトナム独立宣言である。

自由・平等・博愛・人権を謳ったフランスと、このフランスがアジア・アフリカの植民地でおこなった支配の実際とを対照的に格調高く際立たせている。そして、フランスの植民地統治を激しく断罪している。

ベトナムでのフランスによる文明開化の使命＝文明化使命は、人種主義・人種差別による統治・支配を合理化する「フランス人にとって」都合の良い論理であった。植民地下ベトナムでの教育政策は、ベトナム人を隷属しておくための教育であったが、また、この教育を受けた若者たちにとっては、ベトナム独立のための教育としての機能をもはたした。

本稿は、2011年12月9・10日に開催されたホーチミン市国家社会・人文科学大学日本研究学部主催の国際シンポジウム「19世紀末から20世紀初頭にかけての日本とベトナムとの『文明開化』の比較研究」での報告である。

なお、2011年12月17日（土）、法政大学を会場に、古沢の「退任記念最終講義」が開催され、この報告を基に「講義」をおこなった。その際、同僚の笹川孝一さんから、「『掌中万国一覽』は、翻訳書で、『福澤諭吉全集』によれば、福澤自身の見解は一切入れていない」との発言があった。しかしながら、福澤は、訳出対象の著作について、なんらコメントを付していない。福澤のこの時期の「人種」観については、今後、煮詰めていきたい。

## 古沢常雄 経歴

誕生：1942年10月19日（1941年12月8日の真珠湾奇襲から十月十日＋1日）

育った場所：横浜市西区、京浜急行「戸部駅」から100m、戸部警察署から50m。横浜港高島栈橋まで1.5km－ここで夏は泳ぐ。



### 学校歴：

- 1949年4月－1955年3月 横浜市立戸部小学校
- 1955年4月－1957年3月 日本大学横浜学園中学（日吉）2年間在学後、祖父の交通事故のため退学。
- 1957年4月－1958年3月 横浜市立戸老松中学校
- 1958年4月－1961年3月 神奈川県立横浜平沼高等学校（戦前は高等女学校。戦後共学になり、自治会の最初の運動は、男子トイレを作ること）
- 1961年4月－1965年3月 東京教育大学教育学部（混声合唱団にのめ部長）
- 1965年4月－1967年3月 東京教育大学修士課程（教育学修士）以後、フランスにのめり込む。
- 1967年3月－1973年3月 東京教育大学博士課程（単位取得満期退学）

### 職歴

- 1973年4月 法政大学専任講師（文学部教育学科）
- 1975年4月 法政大学助教授
- 1981年2月－82年4月 法政大学在外研究員（ボルドー第2大学・DEA学位取得）
- 1983年4月 法政大学教授
- 1983年4月－86年3月 埼玉大学教育学部非常勤講師（西洋教育史）
- 1983年4月－85年7月 東洋大学文学部非常勤講師（比較教育学・前期）
- 1986年4月－99年3月 立教大学修士課程非常勤講師（外国教育史特殊研究）
- 1988年7月 大阪大学人間科学部非常勤講師（西洋教育史・集中講義）
- 1989年10月 東北大学教育学部非常勤講師（西洋教育史・集中講義）



32 法政大学キャリアデザイン学部紀要第9号

- 1990年4月 東京大学教育学部非常勤講師（比較教育学）（前期）  
1992年3月 法政大学在外研究員（ボルドー第2大学 93年4月まで）  
1994年7月 高知大学教育学部非常勤講師（西洋教育史・集中講義）  
2003年7月 富山大学教育学部非常勤講師（西洋教育史・集中講義）  
2006年4月 法政大学キャリアデザイン学部教授（学部再編による。現在に至る）

**参加学会・研究会および社会における活動等**

- 1965年10月～現在 教育史学会会員（理事89年10月～現在。この間、紀要編集委員、副編集委員長：01年10月～03年10月）  
1967年4月～現在 日本教育学会会員（紀要編集委員も務めた）  
1970年～現在 日本生活教育連盟会員（78年頃～機関誌『生活教育』編集委員、95年～現在・マンネリ副編集長）  
1970年～95年頃まで 教育運動史研究会会員  
1974年6月～現在 日本比較教育学会会員  
1975年～2005年12月 近代幼児教育史研究会会員（05年12月近代幼児教育史学会が学会組織となる。理事。）  
1975年～00年頃まで 現代教育史研究会会員  
1980年～現在 日本教育法学会  
1982年～現在 日本フレネ教育研究会会員（同年より事務局）  
1983年4月～現在 日仏教育学会会員（理事88年10月～90年9月）  
1983年10月～現在 日本フランス教育学会会員（理事：89年4月～03年4月、会長：03年4月～07年4月）（この間、理事として紀要編集委員および編集委員長を兼務）  
1990年10月～現在 日本教師教育学会会員（理事97年4月～11年10月、この間、紀要編集委員・編集長）  
1996年5月～98年5月 全国私立大学教職課程研究連絡協議会事務局次長  
1998年5月～00年5月 全国私立大学教職課程研究連絡協議会事務局長  
2000年5月～02年5月 全国私立大学教職課程研究連絡協議会事務局次長  
1998年5月 全国私立大学教職課程研究連絡協議会

- 第19回総会・研究大会実行委員長（於：法政大学）
- 1996年9月 フランス教育学会第14回研究大会実行委員長（於：法政大学）
- 1998年～現在 日本植民地教育史研究会会員
- 2004年3月27日 日本植民地教育史研究会第7回研究大会会場校（於：法政大学）
- 2004年10月 教育史学会第48回大会実行委員長（於：法政大学）
- 2005年12月～現在 近代幼児教育史学会（近代幼児教育史研究会が学会組織になる。理事兼紀要編集委員会05年～11年11月、）
- 2006年9月 フランス教育学会第24回研究大会実行委員長（於：法政大学）
- 2008年3月 日本教師教育学会主催第一回東アジア教師教育研究国際シンポジウム会場校・準備委員
- 2008年8月 日本生活教育連盟夏季研究集會会場校
- 2009年12月 近代幼児教育史学会第5回大会実行委員長（於：法政大学）

## 古沢常雄 研究一覧

論文等の名称	発行所・発表雑誌・学会等の名称	発行年月
<b>【I】 著書・共著（翻訳書を含む）</b>		
1. ラ・シャロット（古沢常雄訳）『国家主義国民教育論』（翻訳・解説） La Chalotais, Essai d'éducation nationale, ou Plan d'études pour la jeunesse, 1763, 152 p.（内、訳者解説：163-193頁）	明治図書（『世界教育学選集74』）193頁	1973年5月
2. 白井慎・花香実・古沢常雄『教育原理』	法政大学通信教育部 316頁	1976年9月
3. 岩本俊郎・奥平康熙・福田誠治・古沢常雄『近代西洋教育史』	国土社、310頁	1984年12月
4. 古沢常雄・小林亜子・フェリエール『活動学校』（研究的解説論文・翻訳） Adolphe Ferrière, L'Ecole Active, 1930, 211 p.	明治図書（『新教育動選書29』）291頁	1989年6月
5. 教育史学会（刊行編集委員長・古沢常雄）編『教育史研究の最前線』 1) 西洋教育史研究における植民地教育史（第7章 植民地教育史、第1節）140-145頁 2) 西洋教育史の学説史－梅根悟の教育史学（第14章 教育史の学説史、第2節2）311-315頁	教育史学会編『教育史研究の最前線』日本図書センター 全345頁	2007年3月
6. 寺崎昌男・古沢常雄・増井三夫編『名著解題』（教職課程新書） 1) フレネ『フランスの現代学校』（第I部 外国編 2節）23-35頁 2) コンドルセ『公教育の原理』（第I部 外国編 17節）179-191頁	協同出版、全350頁	2009年10月
7. 古沢常雄・米田俊彦編『教育史』（教師教育シリーズ3） 1) 宗教改革と義務教育宗教の発生－ルターの教育思想（第2章「宗教改革期の教育思想」）26-30頁 2) 北方ルネサンスの旧教育批判－エラスムスからラブレールへ（第2章「宗教改革期の教育思想」）30-38頁 3) 植民地教育の問題と課題－民族解放運動を担う教育（第6章「現代の教育課題」）102-108頁	学文社、全238頁	2009年10月

【Ⅱ】教育史研究		
(a) 教育史一般		
1. 教育史学会の沿革	『日本の教育史学』（教育史学会紀要）講談社 No. 12 別冊 47-54 頁	1967 年 10 月
2. 西洋教育史の研究動向	『日本の教育史学』（教育史学会紀要）講談社 No. 20, 156-162 頁	1977 年 10 月
3. フランスの教育史研究の状況	『フランス教育学会紀要』 No. 5, 79-89 頁	1993 年 9 月
4. 大学の起源と学問の精神	『学生新聞』 1 頁分	1997 年 4 月 26 日
(b) フランス教育史研究		
1. ルベルシェの教育論－そのフランス革命における位置	『日本の教育史学』（教育史学会紀要）講談社、No. 12 101-125 頁	1967 年 10 月
2. ラ・シャロットの教育思想	『東京教育大学教育学研究収録』 No. 9, 31-40 頁	1970 年 3 月
3. サン＝ジュストの教育論－遺稿「共和国制度論断片」における－	東京教育大学外国教育史研究室『西洋教育史研究』 5-20 頁	1972 年 3 月
4. 先進資本主義国の大学問題－フランス	『大学史Ⅱ』（梅根悟編『世界教育史大系 27』）講談社 75-110 頁	1974 年 12 月
5. デイドロの教育思想：研究ノート -1	『法政大学文学部紀要』 No. 21, 111-132 頁	1976 年 3 月
4. 国民教育論の生成－フランス：旧体制から革命期まで	長尾十三二編『国民教育の歴史と論理』 第一法規、26-41 頁、全 291 頁	1976 年 6 月
5. 1) フランス絶対主義の教育財政 (41-70 頁) 2) フランス市民社会の形成と教育財政 (120-167 頁)	『教育財政史』（梅根悟編『世界教育史大系 29』）講談社	1976 年 6 月
6. フランス革命期の国民の教育制度案－非義務と義務	『義務教育史』（梅根悟編『世界教育史大系 28』）講談社 74-89 頁	1977 年 2 月
7. フランス近代史の中の子どもたち	教育運動史研究会編『教育運動史研究』 No. 11, 97-110 頁	1980 年 4 月
8. 『新興教育学』解説（国際的教員組合エドキンテルンの歴史と活動の研究分析、および、同組合の研究報告である本書の紹介）	『新興教育基本文献集成 5 資本主義下の小学校』白石書店 所収、104-143 頁、全 188 + 143 頁	1980 年 9 月

## 36 法政大学キャリアデザイン学部紀要第9号

9. 1) 第二次世界大戦と教育：フランスにおける教育政策、183-187 頁 2) 第二次世界大戦後の教育政策：戦後フランスの教育政策、210-217 頁 3) 体制の危機と教育：フランスにおける公教育の充実、236-241 頁	平野一郎・松島鈞編『西洋民衆教育史』黎明書房、全 291 頁	1981 年 4 月
10. 近代の教育思想	岩崎次男、志村鏡一郎、池田貞雄編『西洋教育思想史』明治図書、67-90 頁	1987 年 9 月
11. 近代社会の形成と『知』の役割：フランスの場合〔学会シンポジウム「近代社会の形成と「知」の役割」報告〕	『日本の教育史学』（教育史学会紀要）No. 31, 168-176 頁	1988 年 10 月
12. フランスの教育思想の文脈：政治と教育〔課題研究報告〕	『フランス教育学会紀要』No. 6, 59-66 頁	1994 年 9 月
13. 近年のコンドルセの教育思想研究論文	法政大学教育学会『教育学会誌』No. 21, 84-91 頁	1993 年 4 月
14. 宗教と教育の関係をめぐる言説の再検討ーヴォルテール（寛容論）からラ・シャロテ経由コンドルセ（教育の世俗化）へ〔課題研究「宗教と教育の関係をめぐる言説の再検討ーフランスの場合」報告〕	『フランス教育学会紀要』第 18 号、39-48 頁	2006 年 9 月
<b>(c) フランス植民地教育史研究</b>		
1. フランス第三共和政の植民地政策研究（Ⅰ）ーフランス領西アフリカを中心に	『法政大学文学部紀要』No. 40, 55-80 頁	1995 年 3 月
2. フランス第三共和政の植民地政策研究（Ⅱ）ーフランス領赤道アフリカを中心に	『法政大学文学部紀要』No. 41, 95-117 頁	1996 年 7 月
3. 植民地教育史研究の再検討ーフランスの場合〔シンポジウム報告〕	『日本の教育史学』（教育史学会紀要）No. 41, 241-248 頁	1998 年 10 月
4. ベトナムにおけるフランスの植民地教育政策ー「文明化使命」をめぐって	日本植民地教育史研究会編『植民地教育史研究年報』第 5 号、11-26 頁	2003 年 3 月
5. フランス植民地支配とフランス語教育ーヴェトナムに焦点を当てて	福田誠治・末藤美津子編『世界の外国人学校』東信堂、279-299 頁、全 409 頁	2005 年 5 月
6. インドシナにおけるフランス植民地支配のための教育政策ーアルベール・サロー総督下の 1917 年 12 月の「インドシナにおける公教育全般規定」の歴史の意味	『法政大学キャリアデザイン学部紀要』第 6 号、259-294 頁	2009 年 3 月

7. 植民地教育の問題と課題－民族解放運動を担う教育（【I】7の再掲）	古沢常雄・米田俊彦編『教育史』学文社、102-108頁	2009年10月
<b>(d) 幼児教育史</b>		
1. フランスにおけるフレーベルの幼稚園の影響と母親学校	『幼児教育史I』（梅根悟編『世界教育史大系21』）講談社 368-393頁	1974年6月
2. フランスの幼児教育の歴史I 幼児教育の黎明期 a. 子どものおかれている悲惨な状態 b. オーベルランの先駆的な保育事業 c. 慈善的保育事業の進展 d. 国の保育所政策と保育所の拡大	『世界の幼児教育9・フランス』日本ライブラリ 3-35頁	1983年5月
3. 保育の社会化・共同化 I：生まれた時から社会の子、 II：産業革命と保育の思想）	『保育の思想（世界編）』（『保育・幼児教育体系』第8分冊）労働旬報社 123-152頁	1987年11月
4. ENFANT(子ども)の類語について	近代幼児教育史研究会『近代幼児教育史』No. 8, 184-190頁	1994年3月
5. フランスの幼児保育者養成史	岩崎次男編『近代幼児保育制度の発展と幼児保育者養成』玉川大学出版部、98-122頁全451頁	1995年11月
<b>Ⅲ. フランス教育研究</b>		
<b>(a) フランスの教育改革</b>		
1. フランスの中等教育・高等教育改革－経済の論理に従属した教育政策の動向	国民教育研究所編『国民教育』No. 30, 127-137頁	1976年10月
2. フランスの落第問題--その実態と性質	国民教育研究所編『国民教育』No. 34, 59-72頁	1978年2月
3. フランスの教育改革	国民教育研究所編『国民教育』No. 39, 105-122頁	1979年5月
4. フランスの子どもたち－親の職業・生活を色濃く反映して	国民教育研究所編 別冊『国民教育3 子ども権利』144-152頁	1979年5月
5. ランジュヴァン＝ヴァロン改革案にみる道徳・市民教育の考え方〔学会課題報告〕	『日本比較教育学会紀要』No. 6, 19-23頁	1980年3月
6. 「いじめ」と子どもの権利	日本科学者会議編『日本の科学者』Vol. 30, No. 5, 41-44頁	1982年10月
7. フランスの教科書事情	国民教育研究所編『国民教育』No. 54, 123-142頁	1982年10月
8. 職場の民主主義と学校行事	日本生活教育連盟編『生活教育』3月号、18-25頁	1984年3月
9. フランスの学校と道徳教育	国民教育研究所編『国民教育』No.61、50-58頁	1984年7月

## 38 法政大学キャリアデザイン学部紀要第9号

10. ミッテラン政権下の教育改革の動向	法政大学教育学会 『教育学会誌』 88-93 頁	1986年3月
11. フランスの社会科教育改革	あゆみ出版 歴史教育者協議会 『社会科の課題と授業づくり－社会科改訂のねらうもの』 252-261 頁	1987年8月
12. フランスの教育改革と教育実践	日本教育学会・教育制度研究委員会 『教育改革と教育実践』 59-63 頁	1987年8月
13. フランスにおける人権と平和の道徳教育	日本生活教育連盟編 『生活教育』 2月号、15-24 頁	1991年2月
14. フランスの学力保障政策－特に ZEP(教育優先地域)政策について	『諸外国における義務教育の教育内容の改定動向に関する比較研究』(1990年度・文部省科学研究費補助金研究) 277-296 頁	1991年2月
15. フランス 1. 教育制度における民主主義(174-179 頁) 2. 教育の内容・方法における民主主義(179-195 頁)	柴田義松編 『世界の学校はどう変わろうとしているか－アメリカ・ソ連・イギリス・フランス』 日本標準、174-195 頁	1991年11月
16. フランスにおける民主主義教育の発展	『フレネ教育研究会会報』 No. 19、2-11 頁	1992年2月
17. 世界の子どもたち・フランス－新聞記事に見る子どもたちの実態	教育科学研究会編 『教育』 10月号、104-114 頁	1993年10月
18. フランスの教育改革と教育課程	民主教育研究所 『世界の教育課程改革』(教育研究資料第4集) 100-115 頁	1996年3月
19. 各国における教育改革の展開－フランス－	柴田義松・斎藤利彦編 『近現代教育史』 学文社、86-97 頁、全 188 頁	2000年3月
20. フランスのコレージュ改革	日本教育学会・教育制度研究委員会 『現代社会における子どもの発達と教育制度改革原理の研究』 46-50 頁	2000年3月
21. フランスの若者の社会的異議申し立て(45-56 頁)	フランス教師教育研究会(代表・古沢常雄) 『フランスの複雑化する教育病理現象の分析と実効性尾ある対策プログラムに関する調査研究』(科学研究費補助金研究成果報告書)、全 176 頁	2007年3月
<b>(b) フランスの教員養成(教師教育)</b>		
1. フランスの学校と教師－その現状と運動	国民教育研究所編 『国民教育』 No. 28、120-136 頁	1976年5月

2. 教師の『市民教育』教授力量の形成	『フランスの道徳・公民教育』(1990年度・文部省科学研究費補助金研究) 201-214頁	1991年3月
3. フランスにおける教師養成カリキュラム構成とそこから学ぶもの〔その1〕(37-53頁)	全国私立大学教職課程研究連絡協議会(事務局長・古沢常雄)『体系的な教員養成カリキュラムのあり方』(文部省教員養成カリキュラム開発研究報告書・第1年度)、全53頁	1999年3月
4. フランスにおける教師教育養成教育の問題〔学会課題報告〕	『日本教師教育学会年報』No. 8, 25-30頁	1999年9月
5. フランスにおける教師養成カリキュラム構成とそこから学ぶもの〔その2〕(90-97頁)	全国私立大学教職課程研究連絡協議会(事務局長・古沢常雄)『体系的な教員養成カリキュラムのあり方』(文部省教員養成カリキュラム開発研究報告書第2年度)、全97頁	2000年3月
6. フランスの学校教育における『市民教育』の特徴	フランス教育課程改革研究会『フランス教育課程改革』(文部省科学研究費研究報告書) 143-151頁	2001年3月
7. 1) IUFM〔教員養成大学院〕前史(第3節: 19-23頁) 2) 私立学校教員の養成(第11節: 65-66頁) 3) 教員の社会的地位・教員文化(第19節: 103-109頁)	フランス教師教育研究会(代表: 古沢常雄)『フランスの教員と教員養成制度-Q & A』(2001-2003年度科学研究費補助金報告書)、全107頁	2003年3月
7. 19世紀中葉のフランス教員養成の課題 - 師範学校を巡るイデオロギー問題	『フランスの教員と教員養成に関する研究』(科学研究費補助金最終報告書 代表・古沢常雄)、1-15頁、全206頁	2004年3月
8. フランスの教員養成はどうなっているのか	三石初雄・川手圭一編『高度実践型の教員養成へ - 日本と欧米の教師教育と教職大学院 -』東京学芸大学出版会、205-219頁、全221頁	2010年3月
<b>(c) フレネ教育</b>		
1. フレネ教育学の教育史的位置	フレネ教育研究会編『フレネ教育法に学ぶ』黎明書房 116-128頁	1986年2月
2. フランス・ボルドーのフレネ教師たち	『フレネ教育研究会会報』No. 27, 15-21頁	1993年10月
3. 〔フランス語〕生活教育小史 - フレネの教育思想(補論)	『法政大学文学部紀要』No. 39, 45-66頁	1994年3月



## 40 法政大学キャリアデザイン学部紀要第9号

4. ヨーロッパでの『フレネ教育(運動)』の研究段階	『フレネ教育研究会会報』No. 40、24-33 頁	1996年12月
5. フレネとフランス教育改革〔課題研究「フランスの学校教育改革の現状と課題」報告〕	『フランス教育学会紀要』No. 9、47-52 頁	1997年9月
6. 〔フランス語〕Le mouvement Freinet au Japon:1930-1990. (「日本におけるフレネ教育運動－1930年-1990年」) 在ロンドン・フランス大使館文化部主催の国際シンポジウム(1997.6)「フレネ教育実践の状況」での報告記録集－フランス人による校正済み) [この論文は <a href="http://ecolesdifferentes.free.fr/Furusawa.htm">http://ecolesdifferentes.free.fr/Furusawa.htm</a> に掲載中]	Ambassade de France à Londres - Service culturel : Plaisir d'apprendre et travail cooperative - Les méthodes éducatives et la philosophie pratique de Célestin Freinet, pp. 111-119.	1997年9月
7. 〔フランス語〕Le mouvement Freinet au Japon:1930-1990. (上記論文の原稿)	『法政大学文学部紀要』No. 43、39-58 頁	1998年3月
8. 日本のフレネ運動:1930年－1990年〔II-18の日本語訳〕(1)・(2)	『フレネ教育研究会会報』 (1) No.46, 28-37 頁 (2) No. 48, ?? 頁	1998年2月 1998年8月
9. 新教育運動の現代的意義－フランスを中心に－〔学会シンポジウム「新教育運動の現代的意義」報告〕	『教育学研究』(日本教育学会紀要)第67巻第1号、30-34 頁	2000年3月
10. フリー・スクールの先駆者：フレネ	『教育学会誌』(法政大学教育学会) No. 28, 39-45 頁	2001年3月
11. 教育優先地域(Zone d'éducation prioritaire)におけるフレネ教師	「フランスにおける排除と包摂研究会(代表・古沢常雄)『フランスにおける社会的排除のメカニズムと学校教育の再構築に関する総合的研究』(科学研究費補助金研究成果報告書、研究課題番号：19330180) pp. 27-39 (全147 頁)	2010年3月
<b>V. 生活教育</b>		
1. フランスの新教育運動と日本の生活教育運動	日本生活教育連盟編『生活教育』10月号、32-41 頁	1978年10月
2. 生活教育入門第1回：ラブレーの教育思想	日本生活教育連盟編『生活教育』11月号、76-80 頁	1982年11月
3. 生活教育入門第2回：モンテーニュの教育思想から学ぶ	日本生活教育連盟編『生活教育』12月号、78-83 頁	1982年12月
4. 生活教育入門第3回：ルソーの教育思想から学ぶ	日本生活教育連盟編『生活教育』1月号、68-73 頁	1983年1月

5. 生活教育入門第4回：ペスタロッチの教育思想に学ぶ	日本生活教育連盟編『生活教育』2月号、76-81頁	1983年2月
6. 生活教育入門第5回：フレネの教育思想に学ぶ	日本生活教育連盟編『生活教育』3月号、72-77頁	1983年3月
7. 生活教育入門第6回：生活教育の課題を考える	日本生活教育連盟編『生活教育』4月号、74-77頁	1983年4月
8. フランスで展開するベルギーの新教育運動とベルギーで展開するフランスの新教育運動	日本生活教育連盟編『生活教育』6月号、79-83頁	1985年6月
9. 修学旅行の意味を考える	日本生活教育連盟編『生活教育』9月号、37-43頁	1986年9月
10. 新教育の提起したもの：フランス	長尾一三二編『新教育運動の生起と展開』（世界新教育運動選書別巻1）明治図書、40-53頁	1988年5月
11. 教育史の中の生活教育	日本生活教育連盟編『子どもの生活をひらく教育－戦後生活教育運動の40年』学文社、195-203頁	1988年11月
12. かつて学習指導要領は教師と子どもを励ますものであった－『生活科』批判と我々の実践⑩	日本生活教育連盟編『生活教育』1月号、84-91頁	1990年1月
13. 学力形成と『関心・意欲・態度』	日本生活教育連盟編『生活教育』5月号、14-23頁	1994年5月
14. 教育を押しつぶす不況に負けるな〔特集：トウサン失業！僕たちどうなるの？－教育を押しつぶす不況〕	日本生活教育連盟編『生活教育』3月号、6-12頁	2000年3月
15. 子どもの活力を開花させる学校行事の積極的意義	日本生活教育連盟編『生活教育』10月号、6-13頁	2003年10月
16. 教育研究者としての川合章先生が残した贈り物	日本生活教育連盟編『生活教育』7月号、41-46頁	2011年7月
<b>【V】 辞書項目執筆・辞典等の編集</b>		
1. 『世界教育史事典』（辞典編集および辞典項目執筆多数）	梅根悟監修『世界教育史大系 40』講談社、全493頁	1978年4月
2. フェリエール	長尾十三二ほか編『教育学の世界 名著100選』学陽書房、141-143頁 全288頁	1980年6月
3. 『世界大百科事典』（「宗教教育」、「バカロレア」、「ビュイッソン」、「ラ＝サール」、「ラ＝シャロテー」、「リセ」の6項目を執筆）	平凡社、	1985年6月

## 42 法政大学キャリアデザイン学部紀要第9号

4. 日本ペスタロッチー・フレーベル学会編『ペスタロッチー・フレーベル事典』(「ペスタロッチー研究－フランス」を執筆)	玉川大学出版部、328-329頁、全486頁	1996年12月
5. 『子どもの人権大辞典』(「アリエス」、「ピアジェ」、「ルソー」、「ワロン」を執筆)	エムティー出版、全949頁	1997年9月
6. 『広辞苑』第5版(校閲および辞書項目執筆)	岩波書店、全3010頁	1998年11月
7. 寺崎昌男編『教育名言辞典』(2項目を執筆) (1) モンテーニュ「人間相互の間には人間と動物の間における以上の差異がある」(374-375頁) (2) コント「幾何学者にも天文学者にも科学者にもなりたいたけではない大衆は、すべて基本の科学のそれぞれの主要諸概念を絶えず同時に求めている」(589-599頁)	東京書籍出版、全658頁	1999年5月
8. クラウス・ルーマル監修『モンテッソーリ教育用語事典』(「フレネ」を執筆)	学苑社 255-258頁、全314頁	2006年10月
9. 『増補改訂版 ペスタロッチー・フレーベル事典』(「ペスタロッチー研究－フランス」を執筆) 上記4.の増補改訂版	日本ペスタロッチー・フレーベル学会編、玉川大学出版部、339-340頁、全505頁	2006年12月
<b>【Ⅵ】 翻訳</b>		
1. ブライアン・サイモン著「今日の英国における教育改革について」	ブライアン・サイモン、堀尾輝久著『現代の教育改革－イギリスと日本』(所収) エイデル研究所、219頁	1987年5月
2. フランスの新しい『教育基本法』について(「教育基本法」の日本語訳と解説) [海外教育研究・資料]	国民教育研究所『国民教育研究集録』No. 1, 175-181頁	1990年3月
3. ヨーロッパ審議会の人権教育の提言(ヨーロッパ審議会「学校における人権の教育と修得のための提言」の日本語訳と解説) [海外教育研究・資料]	国民教育研究所編『国民教育研究集録』No. 1, 182-184頁	1990年3月
4. サスマン『母乳販売－フランスにおける乳母業 1715・1914』Sussman, G. D. Selling Mother's Milk : The Wet-Nursing Business in France 1715-1914, 1982. (101-109頁を翻訳)	『近代幼児教育史研究』(近代幼児教育史研究会会報)、No.8, 191-200頁	1994年3月

5. 欧州協議会『学校における人権の教育と学習のための提言』	『平和・人権・環境教育国際資料集』青木書店、259-263頁、全540頁	1997年11月
6. フランス文部省編 1) 学習指導要領(コレージュ第5・4級) 公民科(219-225頁) 2) 学習指導要領(コレージュ第3級) 公民科(325-329頁)	フランス教育課程改革研究会『フランス教育課程改革(資料集)』	2000年3月
<b>【Ⅶ】書評・図書紹介</b>		
1. (図書紹介) フランスの国立教育研究所発行の季刊雑誌「教育史」の紹介	『教育学研究』(日本教育学会紀要)第50巻第4号、397-400頁	1983年12月
2. (書評) 森田伸子『子ども時代-「エミール」のパラドックス』新曜社、1986年4月、390頁	日本教育学会『教育学研究』第53巻第4号、44-45頁	1986年12月
3. (書評) 佐藤広和『フレネ教育-生活表現と個性化教育』青木書店、174頁、1995年	地域民主教育全国交流研究会準備会『現代と教育』桐書房No. 30、92-94頁	1995年7月
4. (図書紹介) BARRÉ, Michel: Célestin FREINET, un éducateur pour notre temps*, vol. 1, 1995, P.E.M.F. (*バレ『フレネ伝-今日に生きる教育者』)	『フランス教育学会紀要』No. 7、83-86頁	1995年9月
5. (書評) 住岡英毅『プルドンの教育思想』(ミネルヴァ書房)平成7年刊	『教育学研究』(日本教育学会紀要)第63巻第1号	1996年3月
6. (図書紹介) Klarsfeld, Serge: French Children of the Holocaust, A Memorial, New York University Press, 1996, 1881p.	『フランス教育学会紀要』No. 11、129-132頁	1999年9月
7. (書評) 平野千果子『フランス植民地主義の歴史-奴隷制廃止から植民地帝国の崩壊まで-』人文書院、2002年1月、358頁	『フランス教育学会紀要』No. 14、119-124頁	2002年9月
8. (図書紹介) Le Travail: Information, mondialisation, disparité*, PEMF, 1999, 49 p. (*『労働-情報化・世界化・不均衡』)	『法政大学キャリアデザイン学部紀要』第1号、203-215頁	2003年3月
9. (図書紹介) フランス教師教育研究会『フランスの教員と教員養成制度-Q & A』(科学研究研費補助金〔基盤研究〕中間報告書 2003年3月)	『フランス教育学会紀要』第15号、116-119頁	2003年9月

## 44 法政大学キャリアデザイン学部紀要第9号

10. (図書紹介)・東京都立大学フランス文学研究室編『フランスを知る－新しくフランス学>入門』法政大学出版局、2003.10. 316 頁 ・日本フランス語教育学会編(立花英裕・井上たか子監修)『フランス語で広がる世界－123人の仲間』駿河台出版社、2004.3. 232 頁	『フランス教育学会紀要』No. 16, 137-140 頁	2004年9月
11. (書評) 清水寛編著『セガン 知的障害教育・福祉の源流－研究と大学教育の実践』全4巻、日本図書センター、2004年6月	『図書新聞』2005年7月30日付、第1面	2005年7月
12. (図書紹介) 臨時教職員制度の改善を求める全国連絡会『教育に臨時はない－教師の良心にかけて』ファースト・A、2005年9月、295 頁	日本教師教育学会編『日本教師教育学会年報』No. 15, 115 頁	2006年9月
13. (図書紹介) 田中和祐『フレネ学校の子どもたち－小さな学校・大きな冒険』本の泉社、2007年3月、107 頁	『フレネ教育研究会会報』No. 83, 50-52 頁	2007年5月
14. (書評) 東京学芸大学教員養成カリキュラム開発研究センター編『東アジアの教師はどう育つか－韓国・中国・台湾と日本の教育実習と教員研修－』東京学芸大学出版会、2008年、199 頁	『日本教師教育学会年報』(日本教師教育学会編) 第18号、143-145 頁	2009年10月
<b>【Ⅷ】 その他の論考</b>		
1. フランスの「能力主義」的教育と生活	『子どもと教育』あゆみ出版、1977年6月号、64-65 頁	1977年6月
2. 道徳教育の座標	富田・神保他編『道徳教育の研究』めいけい出版、39-59 頁	1978年5月
3. フランスの移民労働者の子どもたち	国民教育研究所編『国民教育』No. 38, 150-151 頁	1978年10月
4. 留学だより－ボルドーの街から	法政大学『法政』28-31 頁	1982年1月
5. 特集「世界の教科書お国柄拝見」フランス－教師が自由に選んで使う：子どもには貸与制	日本子どもを守る会『子どものしあわせ』30-33 頁	1982?年0月
6. 中等教育世界事情 第11回・幅広い年齢層にわたる高校教育 第12回・階層で学力と進学に大きな差が 第13回・多様な教員資格・多種の教員組合	日本高校学校教職員組合機関誌『日高教情報』(旬刊)	1984年 4月1日 4月11日 4月21日

7. この地球に生きる〈進路講演会〉(講演記録の原稿化)	法政大学第二高等学校育友会『会報』第150号1-8頁	1985年11月
8. フランスの新学期	『日仏教育学会会報』日仏教育学会、No. 8, 3-7頁	1986年2月
9. 臨教審の「国際化」の問題性〔特集・国際平和と英語教育〕	新英語教育研究会『新英語研究』22-24頁	1986年8月
10. フランス通信 (No. 1-10) 連続掲載	日本生活教育連盟編『生活教育』	1992年5月-1993年3月
11. 現代フランスの教育をみる〔異文化理解への道 2〕	日本教育新聞社『教育新聞』(週刊) 第4面	1991年5月20日
12. 世界の教育事情・フランスー自由と統制の間を往復する興味深い教育行政	季刊『エデュカス』大月書店、74-75頁	1993年10月
13. フランスの教育制度	日本フランス語教育学会編(立花英裕・井上たか子監修)『フランス語で広がる世界ー123人の仲間』駿河台出版社、28-29頁、(全232頁)	2004年3月
14. 宗教と教育の分離 その原則と悩ましさー教育基本法第9条(連載 いま、改めて教育基本法を読む・第9回)	日本生活教育連盟編『生活教育』2005年12月号、10-11頁	2005年12月
15. 法政大学教育学科の終焉、そして発展	『法政大学文学部同窓会会報』第11号、3頁、(全10頁)	2007年3月
16. 春を胃で楽しむ	日本生活教育連盟編『生活教育』2008年9月号、4頁	2008年9月
17. 「まえがき」	古沢常雄・米田俊彦編『教育史』、学文社、pp. 1-3	2009年10月